

令和5年第3回教育委員会会議録		
開催日時	令和5年3月26日(木) 午後1時30分から午後2時17分まで	
開催場所	深川市役所 第1委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 荒 井 幸 治 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○吉村教育長

ただいまから令和5年第3回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、阿部委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第4号新型コロナウイルス感染症対応については、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また、また、議案第14号「令和5年度教職員の人事異動について」及び議案第15号「深川市会計年度任用職員の任命について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項であることから、当該3件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から1点、ご報告させていただきます。3月16日に市内公立高等学校についての要請書を北海道教育委員会の倉本教育長へ市長とともに手渡しをしてきたところでございます。倉本教育長からは特に深川東高等学校について、農業科に商業科の要素を入れ込むことは可能であるという旨のお話、それから、より効果のある教育課程を協議しながら、6次産業等の蓄積あるいはビジネスマーケティングといったものを引き継げるようにしていきたいというお話がございました。

また、多様な生徒の受入れについて東高にはノウハウもあるということで、教員の定数増などの対応も検討し、今後も継続をしていきたいというような旨のお話もいただいたところであります。今後は北海道教育委員会の方で令和5年度から8年度までの高校配置計画案の中に私どもの要請書の内容が反映されるということになるかと思っております。その配置計画案が発表された時点でまた色々意見を申し述べていきたいと思っておりますので、その時にはご協力方よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。次に事務局からお願いします。

○荒井教育部長

私から、市議会定例会の報告をさせていただきます。資料は教育長報告の別紙をご覧ください。第1回市議会定例会本会議につきましては、3月1日から17日までの会期で開催されたところでございます。教育行政報告では、教育長から令和5年の深川市二十歳を祝う集いについてと、深川市内公立高等学校の対応について報告をしております。また補正予算の審議が行われまして、先月の教育委員会議で審議いただきましたスクールバスのドライブレコーダー設置に関する経費や温水プール等の修繕に関する経費につきまして、提案どおり可決いただいたところでございます。

一般質問につきましては9名の議員から行われまして、教育委員会に関しましては5名の議員からございました。それぞれの質問及び答弁内容につきましては、答弁原稿を添付しておりますのでそちらをご確認ください。何点か紹介させていただきますと、大前議員からは資料の2ページ目でございますとおり、眠育ということで、睡眠に関する実態把握と学習の実施についてのご質問がございまして、睡眠時間の調査については市では行っておりませんが、全国学力学習状況調査によりますと、総じて全国平均より生活リズムが整っているものと捉えているという答弁をしております。また、睡眠に関しては、これまでも授業の中で発達段階に応じた睡眠や生活リズムについて学習をしており、健康な生活や体の発育のためには睡眠が必要なことや、睡眠の質を確保することが重要であり、今後もこれらの取組を継続していくという旨の答弁をしております。

7ページをご覧ください。こちらは北名議員からの朝食を食べていない児童生徒についての質問でございまして、市内の実態や原因、対策に関するご質問がございました。答弁といたしましては、令和4年度に朝食を食べていない、あまり食べていないと回答した小学校6年生は107人中6人、中学3年生は113人中7人となっております。原因は把握しておりませんが、授業において朝食の大切さを学習しているほか、早寝早起き朝ごはん運動などにより、周知、啓発を行っており、教育委員会では生活リズムを整えることが重要と考えているという旨の答弁をしております。

また、資料の17ページになりますけども、3月13日、14日の2日間開催されました予算審査特別委員会において教育委員会に出された質疑の内容となっております。全部で18の質疑がございまして、各課長から説明を行い、原案どおり可決決定されたところでございます。以上でございます。

○久保田生涯学習スポーツ課長

3月4日に子ども会スポーツフェスティバルを3年ぶりに開催しております。初めてフロアカーリングを実施しまして、大人も子どもも非常に喜んでいただいたと

ころでございます。翌5日は総合体育館で「実践スポーツ栄養学」ということで、コンサドーレ札幌での管理栄養士も兼ねております小松さんを講師にスポーツを中心とした食事のとり方といった専門的な話を聞ける講座を開催し、66人の参加をいただいたところでございます。11日にはダンスワークショップの発表会として、「み・らいのダンス公演」をみ・らいで行い、320人のお客さんに来ていただいたということです。また、11日、12日にかけて、これも3年ぶりに公民館等フェスティバルということで、市内の公民館及びコミュニティセンターを中心に活動している文化団体の展示そして舞台の場を設けたところでございます。延べ580人の方に見に来ていただいたところでございます。また、21日には熊谷真実さん、佐藤B作さん等が出演する演劇「マミィ！」の公演があったところでございます。278名の方に見に来ていただいたところでございます。このとおり令和4年度は、3年ぶりにコロナ明けの事業が非常に多くなってきており、見に来ていただくお客様も多くなってきた、という状況でございます。以上でございます。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第4号、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第5号、令和4年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料は10ページになります。本補正予算につきましては、昨今の燃料費や電気料が高騰している状況にあり、市の指定管理施設の運営を適切に行うことが出来なくなるのが危惧されたため、施設の管理運営に影響が生じる見込額について指定管理者に対し支援するものでございます。

内容につきましては、先月の教育委員会にて説明をさせていただいたところですが、市議会への提案前にその支援の方法や金額について再調整を行いましたことから、当初予定していた科目、そして要求額に変更が生じたため改めて報告をさせていただくものでございます。交付する目的につきましては変更がありませんので、金額と支出科目の報告のみといたしますが、1番の文化交流ホールに対しましては、燃料と電気の影響額を交付金として206万6,000円を計上しております。2番の生きがい文化センターにつきましては同じく、燃料と電気の影響額を交付金として163万円を計上しております。

3番の音江広里交流館につきましても、同じく交付金として158万2,000

円を計上しております。4番の総合運動公園体育施設につきましても、同じく交付金として195万7,000円を計上しております。5番の温水プールにつきましては、過去に燃料費高騰に対する支援制度がありましたので、燃料費に係る影響額は過去の例に倣って委託料の変更とし、電気料に係る影響額は他の施設と同様交付金として合わせて876万4,000円を計上し、合計1,599万9,000円を計上したところでございます。支出につきましては支出要綱の制定など準備が整い次第、行う予定となっております。以上でございます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第9号深川市教育委員会の所管に係る深川市個人情報保護法等施行規則の制定について及び議案第10号深川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令については関連がありますので、一括して説明願います。

○今川管理係長

11ページをご覧ください。はじめに、議案第9号「深川市教育委員会の所管に係る深川市個人情報保護法等施行規則の制定について」であります。個人情報の保護につきましては、これまで地方公共団体ごとに制度及び運用方法が定められていたため、取扱いに不統一や不整合が見られましたが、令和3年5月に個人情報保護法が改正されたことにより、全ての地方公共団体は、令和5年4月から改正法の全国的な共通ルールの直接適用を受けることとなりました。

その対応として、市長部局において、現行の深川市個人情報保護条例及び施行規則を廃止するとともに、改正法の施行にあたり必要とされる委任規定等を整備するため、新たに深川市個人情報保護法施行条例及び施行細則を制定のほか、関連する要綱、規程等の整備をしております。

これら条例・規則の改正に伴い、教育委員会においても、現行の「深川市教育委員会の所管に係る深川市個人情報保護条例施行規則」を廃止し、市長部局と同様の取扱いとなるよう、新たに「深川市教育委員会の所管に係る深川市個人情報保護法等施行規則」の制定が必要となったものであります。

次に、13ページ議案10号「深川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について」をお開きください。

先ほどの規則の廃止、制定に関連しまして、個人情報の目的外利用及び外部提供につきましては、これまで、深川市個人情報保護条例において定められており、その決定について教育委員会においては、「深川市教育委員会事務専決規程」第4条第13号により課長等専決事項として定めておりましたが、今回の市長部局で関連条例規則が整備された結果、「深川市個人情報保護安全規程」において、個人情報の目的外利用及び外部提供する場合は「原則として、あらかじめ、副総括個人情報保護管理責任者に通知しなければならない。」と定められ、この副総括個人情報保護管理責任者には企画総務部長があたることから、市長部局と同様の取扱いとなるよう、

課長等専決事項から削除するものです。

その他、根拠となる法令等の変更、及び本訓令の施行日前に請求された個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する事務の専決における経過措置について定めるものであります。

この規則、訓令につきましては、ともに令和5年4月1日からは施行しようとするものであります。

以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第11号 深川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

○今川管理係長

議案19ページをご覧ください。本規則については、本市が任用している外国語指導助手、いわゆるALTの就業規則を定めたものですが、国の非常勤職員の休暇制度が改正されたことなどから、休暇に関する改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、特別休暇については産前休暇と配偶者の育児参加休暇の拡大及び新たな休暇制度の追加、育児休業については、取得回数の制限について明示化したものになります。このほか、文言の整理など所要の改正を行っております。23ページからの新旧対照表をご覧ください。まず第14条の特別休暇の改正ですが、第6号、第9号については、産前休暇と配偶者の育児参加休暇の取得可能期間についてそれぞれ拡大するものです。25ページ、第17号については、骨髄移植のドナーとなる際について特別休暇を新設するものです。育児休業につきましては、26ページになりますが第15条第1項にただし書き及び1号、2号を追加するもので、法律で規定されている内容について任用者にわかりやすいよう規則に追加し、明示化するものであります。

その他につきましては、文言等の整理と特別休暇の追加に伴う各号のずれを修正するものです。この規則につきましては、令和5年4月1日からは施行しようとするものであります。以上、説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

○吉村教育長

他にございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第12号深川市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

○今川管理係長

29ページをご覧ください。学校教育法施行規則の一部改正により、新たに研修主事に関する規定が設けられたことに伴い、北海道立学校管理規則についても令和5年4月から改正されることから、本市におきましても同様の改正を行うものであります。

具体的には、第7条9項として「研修主事は、校長の監督を受け、研修計画の立案その他の研修に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」と追加するとともに、別表第1中の、小学校、中学校それぞれに、「研修主事」を追加し、「校長が必要と認める場合に置く。」とするものであり、これまでも各学校におきましては、研修担当教員がおりましたが、学校の実情に応じて研修主事を置くことにより分掌を明確化し、校内研修の一層の充実や活性化を図っていくものであります。この改正につきましては、令和5年4月1日から施行しようとするものです。以上、説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第13号第10次深川市社会教育中期計画についてを議題といたします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前に送付させていただきました別冊資料でございます。初めに、計画策定の経過について20ページをご覧ください。現行の第9次中期計画の期間が令和4年度をもって終了しますことから、令和4年4月27日開催の社会教育委員会議におきまして、策定についての基本的な考え方や進め方を確認し、翌28日に教育長より

中期計画の策定について、社会教育委員会議に対して諮問を行いました。社会教育委員会議では、計4回の会議を開催するほかスポーツ推進委員会議や文化財保護委員会議など関係委員にも意見を聞く中で協議を重ね、10月17日の会議で素案をまとめ、市議会厚生文教常任委員会の意見聴取などを経て広く市民から意見を募集するパブリックコメントを実施した上で、2月13日の第4回社会教育委員会議をもって中期計画案が決定し、去る3月16日に教育委員会に対し答申がございましたので本日の教育委員会議にお諮りするものでございます。

それでは1ページをお開きください。第10次中期計画は、令和5年度から9年度までの5か年を計画期間として、社会教育に関して取り組むべき目標や施策の指針として策定するものであります。続いて2ページをご覧ください。計画の内容は、深川市教育大綱と深川市生涯学習推進基本構想の内容を踏まえるとともに、令和4年に策定しました第6次深川市総合計画に基づく、社会教育分野の個別計画となっているものでございます。

5番のSDGsとの関係では、中期計画においても国際社会共通の目標であるSDGsにつきましまして、特にゴール4「質の高い教育をみんなに」を中心に、関連する目標についても意識して取組を推進していくことが記載されています。6その他にございますとおり、これまでスポーツ分野の計画は、深川市スポーツ推進計画という形で個別に策定してきておりましたが、スポーツも社会教育として一体的に推進していくため、今期よりスポーツ分野も含めた形で策定することを記載しております。

続いて3ページでございます。この中期計画が目指す将来像を、「心豊かで健やかな人生 持続可能な共生社会の実現に向けて一笑顔あふれる協働の学び合い」と表しまして5年間の基本目標としたところでございます。この基本目標を受け社会教育行政を推進するため推進目標を設定し、体系的に示しているものが5ページのA3を折りたたんだ資料でございます。社会教育を四つの分野に大別した推進目標を置きまして、それぞれの分野における推進項目と主要施策を定めるという構成となっております。推進目標のうちスポーツ分野を除く上の三つは第9次計画と同じであります。以降の内容につきましては、第9次計画の5年間の反省、評価を踏まえ内容を修正した構成で今回の第10次計画を策定しているものでございます。

推進目標の1つ目は、市民が自主的主体的に学べるまちづくりとし、主に生涯学習社会教育の分野の内容でございます。学習機会の場の提供、地域の人材の活用、学習成果を生かす環境づくりのほか、読書活動や子どもの読書活動の推進などにも取り組むこととしております。2つ目の推進目標は生きる力を育む家庭・地域づくりとして、家庭教育に関する内容のほか、学校家庭地域の連携の促進、青少年活動リーダーの育成や、子どもの活躍の場づくりなどに取り組むこととしております。3つ目の推進目標は、多彩な市民文化を育むまちづくりとし、文化団体間の連携交流機会の充実、伝統芸能や郷土・生活文化の保存と伝承活動、文化財の保存と活用などに取り組むこととした芸術文化の分野でございます。4つ目の推進項目は心と体を育む生涯スポーツのまちづくりとし、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、そして部活動の地域移行を含めた地域における児童生徒のスポーツ活動の充実をはじめ、適切な施設整備なども掲げております。

6ページ以降に、現状と課題を含め各推進目標に対応した具体的な取組例を記載しておりますが、本計画はあくまでも今後5年間の指針という性格でありますので、

具体的な内容につきましては、毎年度策定しております深川市社会教育事業計画において示していくこととなっておりますので、取組例の詳細の説明は省略いたします。以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第14号令和5年度教職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは次に、議案第15号深川市会計年度任用職員の任命についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

学務課につきましては、3月30日、31日において退職教員の辞令交付式を行います。先ほどご説明をしました阿部校長、石成校長、村上養護教諭が対象となります。4月4日には教職員の辞令交付式として転入される方々への辞令を交付します。また、6日には小・中学校が始業式となりまして、入学式は6日が中学校、7日が小学校を予定しているものでございます。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。3月28日から29日に北空知シニアリーダー研修会、そして子ども会リーダー養成講習会を合わせた形で北空知の1市5町でネイパル深川を会場に宿泊研修として開催するものでございます。それから1番下、4月23日の「読んで！つくって！～楽しい絵本の世界～」ですが、これは今年1月に開催予定だった親子で楽しむ図書館事業が吹雪で開催できなかったものを4月の子どもの読書週間に合わせて開催するという予定となっているものでございます。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。
以上で令和5年第3回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時17分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和5年3月26日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 阿 部 みどり

会議録調製者 澤 田 小由美